

ペットのための 高病原性鳥インフルエンザ 対策について

日本国内で発生がみられていた高病原性鳥インフルエンザですが、このたび、豊橋市内の採卵鶏農場で発生がみられました。鳥を飼育している方は、次のことに注意しましょう。

高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザのうち、鶏などの家きん類に対し、全身症状など特に強い病原性をもち、高い致死率を示す特定のウイルスによる疾患を「高病原性鳥インフルエンザ」といいます。

この病気は鳥から鳥に、直接または排せつ物等を介して広がり、首まがり、元気消失、下痢、食欲減退、産卵停止、呼吸器症状などの症状がみられます。

鳥から人への感染は？

過去、世界的にみるといくつかの感染例がありますが人への感染は限られており、鳥の排せつ物や体液に濃厚な接触をしたり、これらの飛沫を吸入することにより感染しています。

鳥の飼育にあたって

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、これまでペットとして飼育していた鶏や小鳥が直ちに危険になることはありません。しかし、鳥は鳥インフルエンザに限らず、人に感染するその他のウイルスや細菌などの病原体を持っている可能性があります。鳥を飼う場合は、次のことに注意しましょう。

鳥の世話をするときには・・・

- 清掃やフンの始末をするときは、マスク、手袋、エプロン等を着用してください。
- 鳥との濃厚な接触は避け、さわった後には必ず手を洗いましょう。
- 鳥の世話をする人の体調に異常がみられたら、すぐに医療機関にかかりましょう。

飼養施設は・・・

- 定期的に清掃・消毒をしましょう。(消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、エタノールなどで)
- 野鳥が侵入しないよう、破損個所の点検・修理等しましょう。
- できる限り、飼っている鳥を飼養施設の外に出さないようにしましょう。

飼鳥の健康管理について

- 日頃から飼っている鳥の健康状態（異常の有無）をよく観察し、不安を感じたら早めに獣医師に受診してください。
- 飼っている鳥に異常がみられたときや飼っている鳥が一度にたくさん死亡したときには、保健所及び家畜保健衛生所に連絡して下さい（愛知県西部家畜保健衛生所尾張支所 電話番号 0568-81-1874 ファックス番号 0568-82-8475）。



名古屋市 保健所

健康福祉局（電話番号 972-2649 ファックス番号 955-6225）